

国会議員 各位

グローバル化の進行に伴い、日本社会の多様化が進んでいます。さらに3月11日の東日本大震災以降は、これまでの日本社会のあり方について、見直しを求められてもいます。人々が安心して暮らせる平和な社会のためにさまざまな課題について、大きな責任を負っているのが「立法府」の国会議員の方たちです。そして政策を作り推進していくことの根底にあるのが人権尊重です。

人権後進国といわれる日本は、2008年に国連人権委員会から「国内人権機関」の設置を求められ、日本政府はそれを受託しました。

世界に恥じない人権尊重の国となるため、立法者であり憲法擁護・尊重義務のある国会議員の方々に「人権」に関するアンケートをさせていただきます。ご協力のほどお願いいたします。

○月○日までに下記連絡先まで **FAX** または郵送でご回答をお願いいたします。  
なお、結果等は公表させていただきます。

○月○日

石原都知事の女性差別発言を許さず、公人の差別をなくす会  
連絡先 〒171-0031 豊島区目白 3-13-2-405 野崎光枝  
電話&FAX 03-5988-7286

**質問 1** 国連において 1993 年に採択された「国内機関の地位に関する原則(パリ原則)」に基づく国内人権救済機関の設置は、国連人権機関から再三勧告されてきました。菅内閣でも江田法相が人権機関設置についての概要を発表しています。そこで、独立性を確保するために、人権救済を設置すべきだと思うところに○をしてください。

- ① 国家行政組織法 3 条に規定する委員会として、法務省に設置する。
- ② 国家行政組織法 3 条に規定する委員会として、内閣府に設置する。
- ③ 省・府から独立して内閣に所属する人事院型とする。
- ④ 憲法の規定による会計検査院型とする。
- ⑤ 現行の法務局と人権擁護委員制度を活用すればよく、新たな人権救済機関の設置は必要ない。
- ⑥ その他 ( )

**質問 2** 江田前法相による概要案では、人権侵害事案の調査権限について、調査拒否に対する過料などの制裁は設けないとのこと。この点についてどう思うところに○をしてください。

- ① 人権委員会の権限が強すぎると司法権への抵触も考えられるので、制裁措置を設けないことは妥当。
- ② 過料などの制裁の適用をめぐる紛争が生じる可能性があるので、調査への対応は原則任意とすべき。
- ③ 調査拒否への対抗措置は必要。調査拒否者の「公表」などがありうる。
- ④ 人権侵害の加害者が公権力あるいは公人である場合は、調査応諾の強い義務を課すべき。
- ⑤ その他 ( )

**質問 3** 女性差別撤廃条約第 1 条は「この条約の適用上、『女子に対する差別』とは、性に基づく区別、排除又は制限であって、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のいかなる分野においても、女子（婚姻をしているかいないかを問わない。）が男女の平等を基礎として人権及び基本的自由を認識し、享有し又は行使することを害し又は無効にする効果または目的を有するものをいう」と定められています。以下のうち条約に触れる差別と考えられるものに○をしてください。

(複数回答可)

- ① 男と女にはそれぞれ役割があるという考え方
- ② コース別の雇用管理
- ③ 男女で結婚年齢が異なる
- ④ 結婚に際し夫婦同氏とする
- ⑤ 世帯主を基準とした社会保障・賃金・手当支給
- ⑥ 女性の管理職や役員、組織の代表が少ない
- ⑦ パート労働者の 7 割が女性だ
- ⑧ 勤続年数は男性が長い
- ⑨ 高齢女性の年金は生活を維持できない
- ⑩ 公人・政治家による女性差別発言
- ⑪ 第 3 号被保険者制度

**質問 4** 国連女性差別撤廃委員会は日本に対し選択議定書の批准を求めています。選択議定書の個人通報制度は女性の人権を保障するツールです。選択議定書の批准についての考えに○をしてください。

- ① 可及的速やかに批准すべき
- ② 批准は必要ない
- ③ 国内法で救済できる
- ④ その他 ( )

**質問5** 日本は国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）から 2009 年の日本政府報告審議総括所見において意思決定の場に女性参加を引き上げる数値目標とスケジュールをもった暫定的特別措置を採用するよう求められました。日本政府は 2020 年までに意思決定の場に女性を 30% という目標を決定し、第 3 次男女共同参画計画では「男女共同参画社会の実現は、・・政府一体となって取り組むべき最重要課題である。」としています。政治家に女性を増やすにはどのような政策が必要だと思いますか。

- ① 政党に候補者のクォータ制を義務づける
- ② 小選挙区制廃止など選挙制度を改定し、比例区定員を増やす
- ③ 日頃からすべての意思決定の場にどちらかの性が 50% を超えないように備えておく
- ④ 党の役員に女性を増やす
- ⑤ 現状で十分であり増やす必要はない
- ⑥ その他（ ）

**質問6** 民法改正について、国連人権機関からは 1993 年以来、夫婦同氏、婚外子の相続、婚姻適齢、再婚禁止期間の差別是正をたびたび勧告されています。しかし国内では、1996 年の法制審議会答申による改正案要綱はたなごらしにされたままですが、選択的夫婦別姓制度の導入についてどう思いますか。

- ① 賛成
- ② 反対
- ③ どちらとも言えない

[反対と回答された方へ、その理由は何ですか。]

- ① 夫婦・親子の絆を失わせ、家族の崩壊を助長する。
- ② 現行法でも結婚後の姓を選ぶ権利は男女ともに保障されている。
- ③ 結婚後の女性の通称使用範囲を拡大すればよい。
- ④ 結婚後も姓を変えたくなければ事実婚を選択すればよい。
- ⑤ その他（ ）

**質問7** 質問 婚外子の相続分を婚内子と平等にすることをどう思いますか。

- ① 賛成
- ② 反対
- ③ どちらとも言えない

[反対と回答された方へ、その理由は何ですか。]

- ① 法律婚（一夫一婦制度）を揺るがす
- ② 家を守ってきた妻子が報われない
- ③ 遺産分割のために妻子が不動産を手放さざるをえないなどの不利益をこうむる可能性がある。
- ④ その他（ ）

**質問8** 現在、非正規で働く人が 38% をこえ、その 7 割は女性です。非正規で働く人の多くが年収 200 万以下です。派遣法改定案の審議も進んでいません。この状況の是正にむけどのような対策をとることが必要だと思いますか。

- ① 雇用形態に関わらず賃金・労働条件等で均等待遇を実現する
- ② 同一価値労働同一賃金を具体化する職務評価制度を導入する
- ③ 有期雇用は臨時的・一時的な業務に限定する
- ④ 職業訓練のチャンスを増やす

⑤ その他（具体的に \_\_\_\_\_ ）

**質問 9** 日本の男女賃金格差は正規で働く男女で、男性 100 に対し女性は 72 と先進国では最大の格差があり、昨年はさらに格差が拡大しています。ILO や CEDAW など国際機関からも男女賃金格差の縮小を求められています。縮小に向けて何をなすべきと思いますか？ 具体的に記載ください。

（ \_\_\_\_\_ ）

**質問 10** 日本では男女の家事・育児に費やす時間が大きくかけ離れています。子育て世代の共働き家庭では 1 日に男 8 分、女 1 時間 36 分です。この現実をどう思いますか。

- ① 女の方が家事・育児に向いている。
- ② 男には社会的責任があり、仕事優先になっても仕方がない
- ③ 時短や育児休暇制度などを充実させ、男も家事・育児を担えるようにすべき。
- ④ 男女ともに社会的責任・家族的責任を果たし、仕事と生活の調和を実現することのできる施策・制度を整備すべき。
- ⑤ その他（ \_\_\_\_\_ ）

**質問 11** 老親の介護は誰がやるのがいいと思いますか。

- ① できるだけ在宅介護で家族の中の女性がやるのが望ましい
- ② できるだけ在宅介護で夫婦ともに担うのが理想だが、より在宅可能な方が担うことになるだろう。
- ③ 在宅介護の場合、男も介護休暇などをとり介護を担うべき
- ④ 介護保険制度を充実させ、家族に依存しない介護のあり方を追及する。
- ⑤ 施設介護を利用する
- ⑥ その他（ \_\_\_\_\_ ）

**質問 12** 石原都知事は「“文明がもたらしたもっとも悪しき有害なものはババア” なんだそうだ。“女性が生殖能力を失っても生きているってのは、無駄で罪です” って」と発言しました。この発言をどう思いますか。

- ① 女性への人権侵害だと思う
- ② 高齢者への差別及び年齢差別だと思う
- ③ 子どもを産まない（産めない）女性に対する差別である
- ④ 彼の個性だと思う
- ⑤ 目くじら立てるほどのものではない

**質問 13** 政治家（公人）の発言は、社会的影響力を持つことから、その発言も大きな責任が伴います。前問の石原都知事の発言後に、「集団レイプする人は、まだ元気があるからいい」「女性は産む機械」など政治家による差別発言が続きました。こうした差別発言をなくすには、どのような手立てが有効だと思いますか。

- ① 法律により禁止する
- ② 差別発言を行った政治家は辞めるべき
- ③ 防止のための研修を義務付ける
- ④ 政治家にも言論の自由があると思う
- ⑤ 人種差別撤廃条批准の際、「扇動の禁止」（第 4 条）の留保を撤回すべき
- ⑥ その他（ \_\_\_\_\_ ）

**質問 1 4** 多様なセクシュアル・アイデンティティに対して、根強い偏見があります。石原都知事の「どこかやっぱり足りない感じがする。遺伝とかのせいでしょう。マイノリティーで気の毒ですよ」など、社会がもつ差別的固定観念は至る所で見られます。この現状をどう思いますか。

- ① 差別だと思う    ② カミングアウトを強いられない、だれもが生きやすい社会をつくっていく必要がある    ③ 石原都知事発言は差別だと思わない  
④ その他 ( )

**質問 1 5** 2001年に「DV防止法」が制定され、2度の改正を経てきました。課題として、デートDVを適用対象とする、精神的暴力を含めるなど保護命令制度を拡充する、加害者に罰則規定を設ける、などが指摘されています。第3次改正が必要だと思いませんか。

- ① 現状で良い    ② 改正は早急にすべき    ③ 加害者の暴力防止プログラム策定や教育が必要    ④ 被害者の自立支援をさらに拡充させる  
⑥ その他  
⑦ ( )

**質問 1 6** 性暴力の被害にあった女性が「酔っぱらったのが悪い」「短いスカートを着ていたからだ」など未だに非難されています。さらに最近、性犯罪が裁かれる法廷で、被害者の責任が問われるような判決が続いています。どう考えますか。

- ① あってはならないこと    ② 被害者に一切責任はない    ③ 女性も慎重に行動する必要がある    ④ 裁判官は性暴力被害について学ぶ必要がある    ⑤ ジェンダーバッシングだと思う  
⑥ その他 ( )

**質問 1 7** 東日本大震災、福島原発事故から半年が経ちましたが、多くの被災者がいまだ安定した生活を得られず、不安な中で生活しています。避難所から仮設住宅に移ったり、閉鎖される避難所も増えていますが、新たな問題も起きています。いまどのような被災者への対策が必要だと考えていますか。(複数回答可)

- ① 国や自治体の災害復興会議に避積極的に女性を参加させる。女性の割合を最低30%にすべきである    ② 24時間フリーダイヤルのホットライン(電話相談)を設置する    ③ 女性の雇用を拡大する    ④ 介護ヘルパーや保健士(保健婦)を増やし被災者の日常生活に役立てる    ⑤ 避難所や仮設住宅周辺の安全パトロールを行う    ⑥ 避難所等に女性警官を積極的に配置する  
⑦ 支援の女性団体などと協力して女性のニーズを把握するための聞き取り調査を行う。  
⑧ その他 ( )